

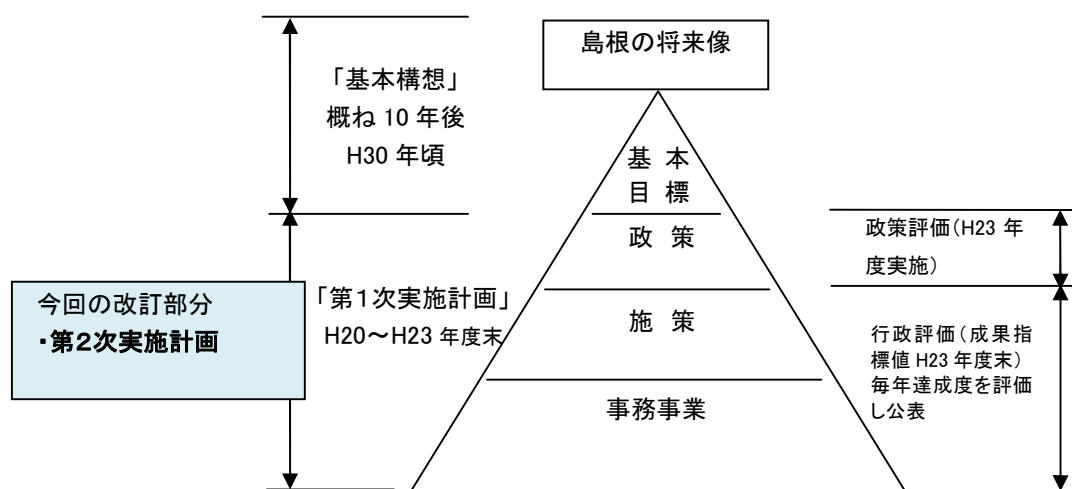
第2次実施計画（素案）

（計画の概要・構成）

「島根総合発展計画」第2次実施計画について（骨子）

計画策定の趣旨

- ・本県では、今後の県政運営の指針となる「島根総合発展計画」を平成20年3月に策定。
- ・計画は、概ね10年後の将来像を示した「基本構想」と、平成23年度末を目標年次とした「実施計画」の2層構成。
- ・この4年間、「実施計画」に掲げた、各種施策に取り組み、一定の成果。
- ・一方で、平成20年のリーマンショックや急激な円高の進行、東日本大震災などにより社会・経済情勢が大きく変化し、新たに取り組むべき課題も発生。
- ・「島根総合発展計画」の第2次実施計画は、こうした現下の本県をとりまく社会・経済情勢の変化や、新たな課題、我が国全体の中長期的な問題等にも対応するため、所要の見直しを行い、今後4年間の県政運営にあたっての具体的な目標と道筋を示した計画として策定。



【島根総合発展計画の概念図】

県の現状

- ・人口の減少と少子高齢化が引き続き進行し、中山間地域では、特に、その傾向が顕著。
- ・社会・経済・雇用情勢は、近年、回復基調にあるが、依然として厳しい状況。
- ・地域医療は、医師不足等により、引き続き厳しい状況であり、社会基盤整備については、着実に進捗しているが、まだ十分とはいえない状況。
- ・県財政については、平成19年度に策定した「財政健全化の基本方針」により、計画に沿って健全化を進めているが、引き続き厳しい状況。

第1次実施計画（H20～H23年度末）の評価

総括的な評価（政策評価）

- ・各施策の着実な実施により、政策を構成する多くの施策の目標については、概ね達成できる見込み。
- ・一方で、厳しい経済情勢の中、「ものづくり・IT産業の振興」については、着実に取り組みを行っているものの、目標達成が困難な状況。
- ・目標そのものは達成できる見込みとはなっているが、経済・雇用、農林水産、交通、医療などの分野は厳しい状況。
- ・また、県民生活の安全・安心の確保や、定住、中山間地問題等については、引き続き適切に取り組んでいくことが必要。

第2次実施計画の構成と期間

「第2次実施計画」は、基本目標達成のための、政策・施策を体系的に示すとともに、施策については、達成すべき数値目標を設定。計画期間は、平成24年度～27年度末までの4年間。

第2次実施計画の推進にあたっての重点分野

「第2次実施計画」の推進にあたっては、財政健全化との整合性を保ち、「第1次実施計画」の評価や、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、震災・原子力防災等の安全安心な県民生活の確保、今後の島根を支える若者の定住や農林水産業の担い手の確保、また、新たな課題への対応等も念頭に、島根の「強み」を活かしながら、県の将来的な発展などのために必要な以下の分野について、重点的に取り組んで行く。

- 産業の振興、雇用の確保
- 安全安心な県民生活の確保
- 医療・福祉の確保・充実
- 中山間地域の振興
- 教育の充実、文化・歴史の保存と活用

「政策・施策体系」…第2次実施計画（素案）における見直し内容

基本目標	政策	施策	摘要
I・活力あるしまね	産業振興	1 県内企業の経営・技術革新の支援 2 ソフト系IT産業の振興 3 新産業・新事業の創出 4 企業誘致の推進	
		2 自然が育む資源を活かした産業の振興	1 売れる農林水産品・加工品づくり 2 県産品の販路開拓・拡大の支援 3 農林水産業の担い手の育成・確保確保・育成 字句整理
		3 観光の振興	1 広域観光の推進 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2 観光交流ビジネス化の支援 情報発信等誘客宣伝活動の強化 「神々の国しまね」プロジェクトを契機に地域資源を活用した観光のブランディングを重要な観光振興施策として取り組む
		4 中小企業の振興	1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 2 経営安定化の支援 3 商業の振興
	5 雇用・定住の促進	1 産業人材の育成 2 雇用・就業の促進 3 就業環境の整備 4 U・Iターンの促進	
	6 産業基盤の維持・整備	1 情報通信基盤の整備促進 2 1 高速道路網の整備 3 2 航空路線の維持・充実 4 3 空港・港湾の維持・整備	超高速通信基盤整備進捗に伴い、第2次実施計画においては、利用面に移行。II-5-3と統合
II・安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	1 危機管理体制の充実・強化 2 消防防災対策の推進 3 原子力安全・防災対策の充実・強化 4 治安対策の推進 5 交通安全対策の推進 6 消費者対策の推進 7 災害に強い県土づくり 8 食の安全の確保	福島原発問題を受けた施策・取り組みの強化
	2 健康づくりと福祉の充実	1 健康づくりの推進 2 地域福祉の推進 3 高齢者福祉の推進 4 障がい者の自立支援 5 生活衛生の充実 6 生活援護の確保	標記の修正
	3 医療の確保	1 医療機能の確保 2 県立病院における良質な医療提供 3 医療従事者の養成・確保	
	4 子育て支援の充実	1 子育て環境の充実 2 子育て福祉の充実 3 母子保健の推進	
	5 生活基盤の維持・確保	1 道路網の整備と維持管理 2 地域生活交通の確保 3 IT活用の推進 地域情報化の推進 4 都市・農山漁村空間の保全・整備 5 居住環境づくり 6 地域コミュニティの維持・再生	第1次実施計画において、整備の進んだ超高速通信基盤（施策I-6-1）と統合。利活用の一層の推進を図る。
III・心豊かなしまね	1 教育の充実	1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 2 発達段階に応じた教育の振興 3 青少年の健全な育成の推進 4 高等教育の充実	
	2 多彩な県民活動の推進	1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進 2 スポーツの振興 3 芸術・文化の振興	
	3 人権の尊重と相互理解の推進	1 人権施策の推進 2 男女共同参画の推進 3 国際化と多文化共生の推進	
	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1 多様な自然の保全 2 自然とのふれあいの推進 3 景観の保全と創造 4 文化財の保存・継承と活用 5 環境保全の推進 6 再生可能エネルギーの利活用の推進	再生可能エネルギーへの関心の高まりを受け、III-4-5から分離し、新たに施策立て
	計画の推進に向けた県の基本姿勢	1 県民の総力を結集できる行政の推進 2 市町村とのパートナーシップの構築 3 財政健全化に向けた改革の推進 4 迅速に活動できる組織の運営 5 政策推進システムの充実	
	政策：15本	施策：66本	

第1次実施計画と第2次実施計画（素案）における成果指標一覧

●第2次実施計画における政策・施策指標設定の考え方

- ①「政策」の成果指標について：政策目的の達成判断については、その目的が広範に渡るため、特定の限られた成果指標での定量的な評価は困難であり、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況等から総合的な見地で、定性的に判断することとして、第2次実施計画においては、「政策」の成果指標は設定しない。
- ②「施策」の成果（参考）指標について：今後4年間の新たな取組みに対応した見直しを行う。また、施策の取組みに大きな変化がない場合でも、より県民に分かり易く、施策の達成状況をあらわす指標としてよりふさわしいものに見直す。なお、この指標による定量的評価のみで、施策の達成状況等の評価を行うことは必ずしも適当ではなく、第2次実施計画においては、定性的評価もあわせて行う中で、参考データ（成果参考指標）として位置づける。

政策名	第1次計画成果指標	施策名	第1次計画成果指標	第2次計画成果参考指標（改定）	変更理由	
ものづくり・IT産業の振興	県内の製造業とソフト系IT産業の付加価値額	施策1-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援	—	県内製造業の付加価値額	製造業の現状を表す代表指標として追加	
			製造業の従業員1人当たり付加価値額	製造業の従業員1人当たり付加価値額		
		施策1-1-2 ソフト系IT産業の振興	ソフト系IT産業の従業者数	ソフト系IT産業の従業者数		
			ソフト系IT産業の売上高	ソフト系IT産業の売上高		
	県内の製造業とソフト系IT産業の従事者数	施策1-1-3 新産業・新事業の創出	県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数	県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数		
			立地計画の認定件数	—	「誘致企業の新規雇用者計画数」の指標で目的の達成状況を表すことが可能であることから削除	
		施策1-1-4 企業誘致の推進	—	—	—	
			誘致企業の新規雇用者計画数	誘致企業の新規雇用者計画数		
	自然が育む資源を活かした産業の振興	農林水産業の産出額	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	地域の特色ある米の販売額	農業・化学肥料を使わない農産物の栽培面積	有機農業を主要農業施策の一つとして位置付け推進していく
				乾燥木材の年間生産量	県産原木自給率	林業・木材産業の両者に共通する県産原木需給の程度をもって成果指標とする。
漁業生産額			漁業生産額			
県外の県産品取扱事業者（パートナー店）数			県外の県産品取扱事業者（しまね県産品販売パートナー店）数	字句の変更		
農林水産業の年間新規就業者数		施策1-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	にほんばし島根館の販売額	にほんばし島根館の販売額		
			農林水産品・加工品の輸出額	県内企業の貿易実績企業数	輸出金額は、為替等の外的要因に影響を受けるため変更	
		ブランド化商品の販売額	しまね故郷料理店数	しまね県産品ブランド化事業については、終了したため、県内の販路開拓を表す指標として設定		
		新規就業者数《農・林・漁業》	新規就業者数《農・林・漁業》			
施策1-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成		認定農業者数	認定農業法人数	認定農業者の更なる経営発展のために法人化を推進する。		
		特定農業法人・特定農業団体数	特定農業法人・特定農業団体数			
観光の振興	観光客入り込み延べ数	施策1-3-1 広域観光の推進	観光客入り込み延べ数	—		
			観光消費額	—		
	観光消費額	施策1-3-2 観光交流ビジネスの支援	地元発の観光を進める旅行者者数	—		
			—	観光客入り込み延べ数	施策を変更したことから、新たに指標を設定	
	観光の満足度	施策1-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	—	宿泊客延べ数		
			—	観光消費額		
施策1-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	—	しまね観光ナビゲーション（国内外版）トップページのアクセス件数				
	—	普地型旅行商品数				
中小企業の振興	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数（4年間）	施策1-4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数		
			物産協会での伝統工芸品の販売額	島根県物産協会での伝統工芸品の販売額	字句の変更	
	施策1-4-2 経営安定化の支援	—	—	経営革新計画の承認は、中小企業が新たな取り組みを始めるとっかかりとして活用されることから、指標として追加		
		県内中小企業の事業所数	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む事業所数	現指標は、景気等の外的要因による影響が大きいため、県の施策が反映できる指標に変更		
	県内中小企業の事業所数	施策1-4-3 商業の振興	商工団体による県内中小企業の年間相談対応件数	商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数	よりきめ細やかな支援として巡回相談を強化することから指標も変更	
			中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店街の数	中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店街の数	字句の変更	
中山間地域で店舗整備等に取り組む商店街の数	施策1-4-3 商業の振興	中山間地域で店舗整備等に取り組む商店街の数	中山間地域で移動販売車整備等に取り組む商店街の数	現指標の店舗整備は実績が少なく、実績のある移動販売車整備に指標変更		
		—	—			
雇用・定住の促進	完全失業率	施策1-5-1 産業人材の育成	産学官連携組織構築市町村数	産学官連携組織構築市町村数		
			県の支援による職業訓練を修了した若年者・離職者の就職率	県の支援による職業訓練を修了した若年者・離職者の就職率		
	施策1-5-2 雇用・就業の促進	ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度の年間合格者数	ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度の年間合格者数			
		県内企業の採用計画人員の充足率	県内企業の採用計画人員の充足率			
高校生内の県内就職率	施策1-5-2 雇用・就業の促進	高校生内の県内就職率	高校生内の県内就職率			
		ジョブカフェしまね利用者の年間就職者数	ジョブカフェしまね利用者の年間就職者数			

政策名	第1次計画成果指標	施策名	第1次計画成果指標	第2次計画成果参考指標(改定)	変更理由	
I-5 雇用・定住の促進	県及び市町村の支援によるU・Iターン者数(4年間)	施策1-5-3 就業環境の整備	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率		
		施策1-5-4 U・Iターンの促進	U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着者数(4年間)	U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着者数	形式的な変更 (累計を単年度ごとの目標設定に変更)	
I-6 産業基盤の維持・整備	高速道路供用率	施策1-6-1 情報通信基盤の整備促進	光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	—	施設整備が進捗したため、施策を削除した	
		施策1-6-1(2) 高速道路網の整備	高速道路供用率	高速道路供用率		
	光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	施策1-6-2(3) 航空路線の維持・充実	高速道路1Cへの30分到達圏面積の割合	高速道路1Cへの30分到達圏面積の割合	字句の修正	
			出雲空港の年間乗降客数	出雲空港の年間乗降客数		
		施策1-6-3(4) 空港・港湾の維持・整備	萩・石見空港の年間乗降客数	萩・石見空港の年間乗降客数		
			隠岐空港の年間乗降客数	隠岐空港の年間乗降客数		
II-1 犯罪率	施策II-1-1 危機管理体制の充実・強化	物流拠点港の岸壁の整備率	物流拠点港の岸壁の整備率			
		物流拠点港の防波堤の整備率	物流拠点港の防波堤の整備率			
安全対策の推進	交通事故年間死者数	施策II-1-2 消防防災対策の推進	事案認知から第1回会議開催までの時間	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る	危機管理体制の充実・強化の目的達成の判断を的確に表す定量的な指標の設定が困難であることから定性的な評価としたい。	
			事案認知から第1回会議開催までの時間	広域の大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画(震災編)の見直しを行う	施策目的達成の判断を的確に表す定量的な指標の設定が困難であることから定性的な評価としたい。	
		施策II-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	公共建築物の耐震化率	公共建築物の耐震化率		
			土砂災害警戒区域の指定箇所数	土砂災害警戒区域等の指定箇所数	字句の修正	
	日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合	施策II-1-4 治安対策の推進	—	土砂災害防止学習会・研修会の受講者・参加者数	防災についての関心が高まっているなかで、防災意識啓発を図っていく必要があることから、学習会等の参加者数を指標として追加したい。	
			島根原子力発電所に起因する周辺の放射線量	モニタリングポスト等機器の増設、体制の見直しを図り、平常時及び緊急時における環境放射線監視体制を充実する。	・安全対策の観点から、島根原子力発電所の環境放射線量を指標としていたものの、放射線量については常時監視し、県民に対してはHPでの情報提供も実施しており削除 ・「防災対策を重点的に充実すべき区域」においては、モニタリングの結果に基づいた、屋内退避、避難等の措置を実施することとなるため、区域の内外におけるモニタリング体制の強化を図っていく必要があることから新たに目標として設定	
	自主防災組織率	施策II-1-5 交通安全対策の推進	—	広域避難に対応できるよう地域防災計画(原子力編)の見直しを行う。	広域的避難ができる防災体制を構築することが必要であることから、新たに目標として設定	
			原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合		
	健康づくりと福祉の充実	平均寿命	施策II-1-6 消費者対策の推進	犯罪率	犯罪率	
				交通事故年間死者数	交通事故年間死者数	
施策II-1-7 災害に強い県づくり			交通事故年間死傷者数	交通事故年間死傷者数		
			—	交通事故年間高齢者死者数	第9次島根県交通安全計画の目標値としているため追加	
施策II-1-8 食の安全の確保	歩道の整備率	歩道の整備率				
	カーナビ・ナビ制度を知っている人の割合	カーナビ・ナビ制度を知っている人の割合				
II-2 健康づくりと福祉の充実	健康づくりの推進	施策II-2-1 健康づくりの推進	洪水から保全される人口	洪水から保全される人口		
			土砂災害危険箇所整備率	土砂災害から保全される人口	「整備率」の表示では、事業効果が少なく見えるため、整備効果と進捗の具体的なイメージがつかみやすい「保全人口」に変更した。	
II-2 健康づくりと福祉の充実	地域福祉の推進	施策II-2-2 地域福祉の推進	道路防災危険箇所整備率	緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率	災害時において緊急輸送道路を確保することは最も重要であり、その道路上の危険箇所の整備を最優先とし、成果指標をその道路上における整備率に変更した。	
			緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率		
II-2 健康づくりと福祉の充実	高齢者福祉の推進	施策II-2-3 高齢者福祉の推進	食中毒発生件数	食中毒発生件数		
			トレーサビリティ導入事業者数	—	トレーサビリティ導入事業者数について、水産、豚肉、牛肉等において導入が図られ、概ね目標を達成したため。	
II-2 健康づくりと福祉の充実	高齢者福祉の推進	施策II-2-3 高齢者福祉の推進	GAP手法導入主要産地等数	—	今後は島根県産GAPである美味しまね認証制度を活用した産地の農林水産品・加工品づくりとして制度導入を推進する。	
			特定検診受診率	がん検診受診者数	本県の重点施策であるがん対策の中で、早期発見・早期治療に有効であるがん検診の受診者数増加は重要課題と位置づけられている。	
II-2 健康づくりと福祉の充実	高齢者福祉の推進	施策II-2-3 高齢者福祉の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	肥満者割合(40~74歳)	現指標の定義が複雑でわかりにくいため、県民がわかりやすい指標とした。	
			民生児童委員の年間相談対応件数	小地域福祉活動組織の設置数	地域の支え合い体制構築に向けて、23年度から強化し、推進している小地域福祉活動の組織づくりの成果を表す指標に変更する。	
II-2 健康づくりと福祉の充実	高齢者福祉の推進	施策II-2-3 高齢者福祉の推進	市町村地域福祉計画の策定市町村数	—		
			介護を要しない高齢者の割合	介護を要しない高齢者の割合		
II-2 健康づくりと福祉の充実	高齢者福祉の推進	施策II-2-3 高齢者福祉の推進	介護サービスを要しない高齢者の割合	介護サービスを要しない高齢者の割合		
			介護サービス事業者の研修会参加率	認知症を理解する研修会への参加者累計(認知症サポーター養成講座参加者数)	認知症への理解をすすめるために、講座参加者を指標とする。	

政策名	第1次計画成果指標	施策名	第1次計画成果指標	第2次計画成果参考指標(改定)	変更理由	
II-2 健康づくりと福祉の充実	介護を要しない高齢者の割合	施策II-2-4 障がい者の自立支援	施設から地域生活への移行者数	施設から地域生活への移行者数		
			入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数	入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率	障害福祉計画の指標と合わせることにしているが、第3期障害福祉計画(H24~26)の作成にあたり、国が指標を変更するため	
		施策II-2-5 生活衛生の充実	生活衛生に関する健康被害発件数	生活衛生に関する健康被害発件数		
			—	薬事に関する健康被害発件数	成果指標をより具体的にするため、医薬品等に関する健康被害発件数を別計とした	
施策II-2-6 生活保護の確保	経済的に自立できた世帯の割合	就労により自立した世帯の割合	就労支援の施策効果を判断するため生活保護世帯が就労による収入増で自立した場合の指標に特化する。			
II-3 医療の確保	救急病院数	施策II-3-1 医療機能の確保	救急病院数	救急病院数		
			地域医療拠点病院数	地域医療拠点病院数		
			—	医療情報ネットワーク接続病院数	医療の高度化や専門化等に伴い、医療機関が地域及び圏域を越えて連携する重要性が高まっていることから、ITを活用した医療情報ネットワークを整備することとしており、当該成果指標を新たに加える。	
			—	院内がん登録実施病院数	がん対策として、がん登録を引き続き推進することとしており、当該成果指標を新たに加える。	
	病院勤務医師の充足率	施策II-3-2 県立病院における良質な医療提供	平均在院日数(中央病院)	平均在院日数(中央病院)		
			平均在院日数(こころの医療センター)	退院率(3か月以内)(こころの医療センター)	国の指標を参考に新入院患者の在院期間の短縮を示す指標である退院率(3ヶ月以内に退院した患者の割合)に変更。	
施策II-3-3 医療従事者の養成・確保	病院勤務医師の充足率	病院勤務医師の充足率	しまね地域医療支援センターへの医師登録者数	医師が県内に定着することが重要であり、県ではH23.8月に「しまね地域医療支援センター」を設け、県奨学金貸与医師等の県内定着支援の取組みを始めたことによる変更。		
		県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率	県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率			
II-4 子育て支援の充実	住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合	施策II-4-1 子育て環境の充実	しまね子育て応援パスポートの普及率	こころ事業の協賛店舗数	地域全体で子育て応援を受ける側の指標よりも、支援する側の指標が適当なため。	
			従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数		
			保育所入所児童数	保育所入所児童数		
		施策II-4-2 子育て福祉の充実	児童福祉の資格者を配置する市町村数	里親登録数	県の施策について、取り組みの具体的な成果が測れる指標に変更	
			就業支援により経済的に自立できた母子世帯等数	就業支援により就職に結びついた母子世帯等の割合	相談から就業へ結びついた実態をより反映させるため、実数より割合に変更。	
		施策II-4-3 母子保健の推進	周産期死亡率	低出生体重児の出生割合	医療情勢の変動等によっても大きな影響を受ける現指標より、母子保健の推進の成果が的確に反映される	
子育てに自信のないと回答した母親の割合(3歳児の母親)	出生後4か月児の母乳育児の割合		母子保健以外の子育て支援対策等によって大きな影響を受ける現指標より、母子保健の推進の成果が的確に反映される			
II-5 生活基盤の維持・確保	生活圏中心都市への1時間アクセス圏	施策II-5-1 道路網の整備と維持管理	生活圏中心都市への1時間アクセス圏	広域市町村圏中心地への30分アクセス圏	市町村合併に伴い、一部で市町村域と整合しない生活圏から発展計画で設定している広域市町村圏に変更した。	
			道路改良率	道路改良率		
			—	緊急輸送道路の改良率	近年、全国的に災害が多発しており、災害時のネットワークとして重要な役割を担う緊急輸送道路網の整備を促進する必要があるため、この改良率を追加した。	
		施策II-5-2 地域生活交通の確保	良好な路面状態の確保率	良好な路面状態の確保率		
			公共交通機関による日常生活の移動が便利だと思う人の割合	生活バスの年間利用者数 一畑電車の年間利用者数 隠岐航路の年間利用者数	現在の指標は、県民一般のアンケート結果を指標としていたため実際に生活交通機関を利用しない人も含まれていたため、利用者実数に変更	
			離島航路の岸壁の整備率	離島航路の岸壁の整備率		
	施策II-5-3 IT活用の推進	電子申請・届出等の年間利用件数	—			
	汚水処理人口普及率	施策II-5-3 地域情報化の推進	—	超高速通信サービス利用率	施策を変更したことから、新たに指標を設定	
			施策II-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備	鳥獣対策集落協議会設置数	鳥獣対策集落協議会設置数	
				土地区画整理事業による市街地の整備面積	長期未着手都市計画道路の見直し区域	都市計画決定されている道路のうち、約3割が長期未着手であり、今後のまちづくりに向け早期の見直しが必要なため。
		電線類地中化等整備率		電線類地中化等整備率		
		施策II-5-5 居住環境づくり	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率(東部、西部、隠岐の地域別を追加)	地域間での整備状況に大きな違いがあり、地域別に細分化した指標を追加	
県営住宅建設戸数			高齢者の居住するバリアフリー化された住宅の戸数	増加する高齢者が快適な住生活を営めるよう、取り組みを進める住宅のバリアフリー化の指標に変更		
施策II-5-6 地域コミュニティの維持・再生	地域コミュニティの再生に取り組む市町村数	地域コミュニティの再生に取り組む市町村数	地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織数	市町村での取り組みについてはほぼ達成されたため。		
		地域貢献型集落営農組織数	地域貢献型集落営農組織数			

政策名	第1次計画成果指標	施策名	第1次計画成果指標	第2次計画成果参考指標(改定)	変更理由
Ⅲ-1 教育の充実	子どもが発達段階に応じて心身ともに健康に育っていると思う人の割合	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	ふるさと教育を実施している小中学校の割合	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合	今後も継続して35時間以上実施されることで、学校・家庭・地域の連携協力が継続されていることを示す指標とする。
			放課後子どもプランに取り組む市町村の割合	朝食を毎日とる児童の割合	学校・家庭・地域の日常的な連携を表す指標へ変更
		施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合	中学校3年生で数学の勉強は好きだとする生徒の割合	平成23年度は国の調査が中止となったため、県の学力調査に変更。また、本県の課題である理数教育の成果を検証するため、中3の数学を指標とした。
			児童生徒の読書をする割合(小6・中3)	平日に家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合(小学校・中学校)	島根県子ども読書活動推進計画をH21から展開しており、「全く読書をしない児童生徒」の減少に成果がみられてきた。さらに、取り組みを強化することにより顕著な成果が期待できる指標を選択した。
			子どもの体力値(中学2年)	子どもの体力値(中学2年)	
			不登校児童生徒の割合	不登校児童生徒の割合	
		施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	青少年健全育成活動年間参加者数	青少年健全育成活動年間参加者数	
			刑法犯少年の再非行率	刑法犯少年の再非行率	
		施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実	県立大学・短期大学の入学定員充足率	県立大学・短期大学の入学定員充足率	
			県立大学・短期大学の公開講座年間受講者数	県立大学・短期大学の公開講座年間受講者数	
Ⅲ-2 多彩な県民活動の推進	ボランティア活動に参加している人の割合	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	生涯学習に取り組んでいる人の割合	社会教育実践者の養成(延べ研修参加者)人数	社会教育実践者の養成状況により、地域における学習活動の推進を図る指標とする。
			NPO法人の認証数	NPO法人の認証数	
	生涯学習に取り組んでいる人の割合	施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興	ボランティア活動に参加している人の割合	ボランティア活動に参加している人の割合	
			スポーツに取り組んでいる人の割合	スポーツに取り組んでいる人の割合	
	スポーツに取り組んでいる人の割合	国民体育大会入賞競技数	国民体育大会入賞種目数	国民体育大会入賞種目数	競技力強化の状況をきめ細かく反映する指標に変更
			—	中学校全国大会・全国高等学校総合大会等の入賞種目数	重点的な取組の一つであるジュニア競技力強化の成果を表す指標として追加
県民文化祭の参加者数	施策Ⅲ-2-3 芸術文化の振興	県民文化祭の参加者数	県民文化祭の参加者数		
Ⅲ-3 人権の尊重と相互理解の推進	「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」参加者数	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進	「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」参加者数	「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立つと思う人の割合	人権問題への関心や意識を高める効果がよりわかる指標に変更
			—	人権啓発推進センターの年間利用者数	人権尊重の意識を高め、定着を図るため本指標を追加。
		施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	
施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進	国際交流ボランティア登録者数	国際交流ボランティア登録者数			
Ⅲ-4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	自然公園等の年間利用者数	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	みんなで守る郷土の自然地域選定箇所数	希少種条例に基づく「保護巡視員」の認定者数	「みんなで守る郷土の自然地域」選定箇所数の目標を達成したため、新たな目標を設定
			県民協働の森づくり活動年間参加者数	県民協働の森づくり活動年間参加者数	
	景観づくりに関する住民協定数	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	自然公園等の年間利用者数	自然公園等の年間利用者数	
			自然学習施設の年間入場者数	自然学習施設の年間入場者数	
	景観づくりに関する住民協定数	施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	景観づくりに関する住民協定数	景観計画策定市町村数	景観づくりの主体は、市町村となっているため
			—	景観重点地区数	景観計画の内容を示す代表的な指標であるため
	島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が豊かと思う人の割合	
			地球温暖化対策協議会の会員数	県内総生産(100万円)あたりのエネルギー使用量	温室効果ガスの削減取組みが、より具体的効果がわかる指標に変更
	地球温暖化対策協議会の会員数	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進	地球温暖化対策協議会の会員数	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率
			一般廃棄物の年間排出量	一般廃棄物の年間排出量	
エコファーマー認定数			エコファーマー認定数		
—			太陽光による発電量	施策を追加したことにより、新たに指標設定	
—	—	バイオマスによる発電量			